

広島広域公園電力需給に関する仕様書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号 広島広域公園
受 電 設 備	公園内南東端 処理施設上広場内
業 種 及 び 用 途	スポーツ施設
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6, 0 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1回線受電 (予備電線路により供給する場合は、常時利用変電所から常時利用と同位の電圧を供給)
契 約 電 力	1, 7 0 0 kW程度 (契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	7, 6 0 9, 8 5 2 k w h (5年間)
使 用 期 間	平成24年4月1日 0:00 ~ 平成29年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録(検針日は原則毎月1日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー: 富士電機 型 式: F P 3 E L - K 1 9 R (パルス 2000・50000PAR/kwh) (電力量計の所有は中国電力株式会社)
需 給 地 点	公園内に設置した開閉器の負荷側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ。
財 産 分 界 点	需給地点に同じ。
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島広域公園への電力供給が停止した場合には業務に支障が生じることがないように、予備の発電設備又は他の電気事業者からの事故時補給電力を確保すること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・自動力率調整(中央監視盤による制御)を行っている。 ・特定規模電気事業者が電気を供給する場合にあっては、必要な情報伝達装置に係る経費は特定規模電気事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般電気事業者が定める託送供給約款による。